

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あおもり短角牛再生緊急プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

あおもり短角牛は、「日本短角種」という和牛の一種で、「赤ベコ」と呼ばれ、生草や乾草、飼料作物をサイロなどで発酵させたサイレージといった粗飼料の利用性や放牧適性、子育て能力の高さを生かして、夏山冬里方式により低労力・低コストで古くから飼育されてきたが、外国産牛肉との肉質の競合により、子牛及び枝肉価格が低下し、飼育の中止や黒毛和種への経営転換が進んだことから、小規模農家を中心に戸数及び頭数は減少し、最盛期の昭和 50 年で約 15,200 頭であった県内での飼育頭数は、現在約 660 頭と危機的な状況にある。

一方、最近の安全・安心な農産物に対する消費者の意識の向上や健康志向の高まりに伴うヘルシーな赤身牛肉の消費定着などから、日本短角種牛肉の産直定期宅配の注文数や飲食店での取扱量が増加しているほか、手頃な価格の和牛である日本短角種に注目が集まり、県外スーパーチェーンからの契約飼育の要望があるなどニーズは着実に伸びている。

こうした需要に確実に応えていくことが喫緊の課題となっており、そのためには、需要を逃さないための短期間でのあおもり短角牛の飼育頭数の拡大、日本短角種と黒毛和種との所得差を縮減するための繁殖雌牛の低コスト生産技術の実証に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、黒毛和種とは異なる希少な和牛であるあおもり短角牛について、本県が有する生産技術や地域資源を活用した繁殖雌牛の増頭と低コスト生産に取り組む「あおもり短角牛再生緊急プロジェクト」を実施することにより、多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産の実現を通じた生産者の所得向上を図り、本県の魅力あふれるしごとづくりにつなげていくものである。

【数値目標】

事業	あおり短角牛再生緊急プロジェクト		年月
	あおり短角牛の飼育頭数	県内での流通頭数（※）	
申請時	660 頭	0	H29. 1
初年度	680 頭	0	H30. 3
2 年目	700 頭	3 頭	H31. 3
3 年目	720 頭	10 頭	H32. 3

（※）本事業の取組により各年度に県内の畜産農家に引き渡されるあおり短角牛の頭数。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

あおり短角牛を生産する畜産農家の所得向上を図るため、あおり短角牛再生緊急プロジェクトのほか、あおり短角牛改良推進事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府)：【A2007】

- (1) 事業名：あおり短角牛再生緊急プロジェクト
- (2) 事業区分：農林水産業の振興
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

あおり短角牛は、「日本短角種」という和牛の一種で、「赤ベコ」と呼ばれ、生草や乾草、飼料作物をサイロなどで発酵させたサイレージといった粗飼料の利用性や放牧適性、子育て能力の高さを生かして、夏山冬里方式により低労力・低コストで古くから飼育されてきたが、外国産牛肉との肉質の競合により、子牛及び枝肉価格が低下し、飼育の中止や黒毛和種への経営転換が進んだことから、小規模農家を中心に戸数及び頭数は減少し、最盛期の昭和 50 年で約 15,200 頭であった県内での飼育頭数は、現在約 660 頭と危機的な状況にある。

一方、最近の安全・安心な農産物に対する消費者の意識の向上や健康志向の高まりに伴うヘルシーな赤身牛肉の消費定着などから、日本短角種牛肉の産直定期宅配の注文数や飲食店での取扱量が増加しているほか、手頃な価格の和牛である日本短角種に注目が集まり、県外スーパーチェーンからの契約飼育の要望があるなどニーズは着実に伸びている。

こうした需要に確実に応えていくことが喫緊の課題となっており、そのためには、需要を逃さないための短期間でのあおり短角牛の飼育頭数の拡大、日本短角

種と黒毛和種との所得差を縮減するための繁殖雌牛の低コスト生産技術の実証に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、黒毛和種とは異なる希少な和牛であるあおり短角牛について、本県が有する生産技術や地域資源を活用した繁殖雌牛の増頭と生産される子牛を低コスト生産に取り組む「あおり短角牛再生緊急プロジェクト」を実施することにより、多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産基盤の強化を通じた生産者の所得向上を図り、本県の魅力あふれるしごとづくりにつなげていくものである。

(事業の内容)

あおり短角牛の生産基盤の強化を図るため、受精卵移植による双子生産技術を活用した繁殖雌牛の増頭、生産子牛を県内で流通させるための新たな仕組みづくりの検討、新たな地域飼料資源であるワイン粕や大豆サイレージ（大豆をサイロなどで乳酸発酵させたもの）などを組み合わせた繁殖雌牛用TMR飼料（※）の給与による低コスト生産の実証を行う。

ア 繁殖雌牛の増頭対策

(ア) 日本短角種の双子生産実証（地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所）

試験用繁殖雌牛を導入し、雌雄判別技術を活用して雌が産まれやすい受精卵づくりと2卵移植による双子生産実証を実施する。

(イ) 受精卵産子を県内流通させる仕組みづくり

生産された子牛は、一般的に家畜市場に上場し、せりで売買されるが、その多くは、資金力が豊富な県外業者に取り引されるため、家畜市場を介さずに県内の畜産農家に引き渡されるよう、流通の仕組みづくりが必要であることから、あっせん会や価格評価委員会等の方策を検討・構築することにより、県内の増頭を進める。

(ウ) 新たな担い手への支援対策

異業種から参入した新たな担い手等への飼育技術の指導のほか、高能力雌牛の導入及び施設整備に係る国の補助事業等の活用支援を行う。

※ TMR (Total Mixed Ration) 飼料 (完全混合飼料)

生草や乾草、飼料作物をサイロなどで乳酸発酵させたサイレージといった粗飼料ととうもろこしや大豆など、タンパク質などの栄養素を多く含んだ濃厚飼料を混合した飼料のこと。

イ 繁殖雌牛の低コスト生産支援

繁殖雌牛の冬期間における飼料費のコスト低減のため、TMRセンター等が行うぶどうやワイン粕などの地域飼料資源を活用した繁殖雌牛用TMR飼料（完全混合飼料）の製造と給与実証する取組について、国の補助事業等が活用できるよう誘導支援する。

（参考）TMRセンター等が実施する取組内容

（ア）低コスト生産のための新たな飼料資源の検討

夏は基本的に放牧し、冬場の半年間は各農家に戻り、牧草や濃厚飼料を給与するというあおり短角牛の繁殖雌牛の特性を踏まえた、冬期間の飼料費のコスト低減につなげていくため、本県の新たな地域飼料資源であるぶどう粕及びワイン粕の利用可能調査を実施するとともに、繁殖雌牛に適したTMR飼料製造のための検討を行う。

（イ）繁殖雌牛用TMR飼料の給与実証

（ア）の取組を踏まえたTMR飼料の設計及び製造を行い、ぶどう粕及びワイン粕、大豆サイレージなどを組み合わせた繁殖雌牛に適した冬季用TMR飼料の製造及び給与実証に取り組む。

○ 各年度の事業内容

ア 繁殖雌牛の増頭対策

（ア）日本短角種の双子生産実証

初年度）試験用繁殖雌牛を導入し、雌雄判別技術を活用した雌が生まれやすい受精卵づくりと2卵移植による双子生産実証を実施する。

2年目）初年度に引き続き、雌雄判別技術を活用した雌が生まれやすい受精卵づくりと2卵移植による双子生産実証を実施する。

（イ）受精卵産子を県内流通させる仕組みづくり

初年度）（ア）の取組により生産される子牛を県内で流通させる仕組みづくりの検討（先進事例調査やあっせん会、価格評価委員会の設立等）を行い、本県における飼養頭数の増加につながる取組を進めていく。

2年目）初年度の取組を踏まえた生産子牛の流通方法や価格決定方法の検討を行い、県内流通の仕組みを整備する。

（ウ）新たな担い手への支援対策

初年度）異業種から参入した新たな担い手等への飼育技術の指導のほか、高能力雌牛の導入及び施設整備に係る国の補助事業等の活用支援を行う。

2年目) 初年度に引き続き、異業種から参入した新たな担い手等への飼育技術の指導のほか、高能力雌牛の導入及び施設整備に係る国の補助事業等の活用支援を行う。

イ 繁殖雌牛の低コスト生産支援

初年度) TMRセンター等がTMR飼料(完全混合飼料)の設計とぶとう粕及びワイン粕、大豆サイレージなどを組み合わせ、繁殖雌牛に適した冬季用TMR飼料の製造及び給与実証に取り組むために必要な支援(国の補助金等を活用できるようにするための誘導等)を行う。

2年目) 初年度に引き続き、TMRセンター等の取組に必要な支援を行うほか、これまでの取組を踏まえた現地研修会等を実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、高品質な青森県産品の安定的な生産体制の整備、低コスト化などによる生産性の向上や競争力の強化といった安全・安心で優れた青森県産品づくりに取り組むこととされており(まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略政策分野1(1)②)、「あおり短角牛再生緊急プロジェクト」は、総合戦略の基本目標として掲げている農家1戸当たりの農業産出額(現状(2013(平成25)年:756万円)より増加)の目標達成に大きく寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	あおり短角牛再生緊急プロジェクト		年月
	あおり短角牛の飼育頭数	県内での流通頭数(※)	
申請時	660頭	0	H29.1
初年度	680頭	0	H30.3
2年目	700頭	3頭	H31.3
3年目	720頭	10頭	H32.3

(※) 本事業の取組により各年度に県内の畜産農家に引き渡されるあおり短角牛の頭数。

(6) 事業費

(単位:千円)

あおり短角牛再生 緊急プロジェクト	年度	H29	H30	計
	事業費計		5,940	3,785
区分	旅費	87	329	416
	需用費	81	366	447

	役務費	72	144	216
	負担金補助及び交付金	5,700	2,946	8,646

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	計
法人名	よこはま風力発電株式会社	
見込み額（千円）	2,000	2,000

(8) 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

（評価の手法）

事業のKPIである「あおもり短角牛の頭数」及び「県内での流通頭数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

（評価の時期・内容）

事業完了後、総合計画審議会委員による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成29年4月～平成31年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

○ あおもり短角牛改良促進事業

事業概要：国は、平成27年3月に策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、担い手の労働力不足や粗飼料自給率向上に対応するための放牧の推進、多様な消費者ニーズに対応するための日本短角種等の特色ある品種の生産を推進することとしている。

こうしたことから、本県の気候風土と放牧に適した日本短角種の維持と改良を継続的に推進するため、純粋種の生産意欲の確保に努めながら、事業参加農家に対するリスク軽減措置を講じる。

(1) あおもり短角牛改良促進事業

優良種雄牛作出のための産肉能力検定、産子調査の実施、協議会等を開催する。

(2) あおもり短角牛改良促進事業費補助

事業参加農家を実施する優良基礎雌牛の生産及び地域保留のための計画交配に対して補助する。

事業主体：青森県

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である「あおもり短角牛の頭数」及び「県内での流通頭数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業完了後（3 月予定）、4 月～7 月までに青森県総合計画審議会委員による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPI として設定した「あおもり短角牛の頭数」及び「県内での流通頭数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況を評価する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。